

近世後期～明治前期における柑橘品種と需要

—和歌山市街及び周辺地域を事例に—

花木 宏直
筑波大学 大学院生

柑橘に関する従来の地理学研究では、生産や流通に関する研究の蓄積がみられるが、需要の実態についての研究が少ない。本研究では、全国有数の柑橘生産額であった和歌山県と、全国有数の人口規模であった和歌山市街を事例に、近世後期から明治前期の柑橘需要を検討した。近世中期の主力の柑橘品種は小蜜柑であり、歳暮や正月飾りとして利用された。近世後期には品種数が大幅に増加し、贈答品や装飾品、子どもの菓子代わりとして需要が拡大した。また、近世後期には今日の温州に相当する品種も登場したが、無核のため縁起の観点から好まれなかった。明治前期、柑橘の商品流通の機会が増加する中で、温州が日常的な嗜好品として注目され始めた。つまり、供物や贈答品から日常的な嗜好品への柑橘需要の変化が、今日の温州の生食による大量消費の端緒と位置づけられる。和歌山の事例を通じて、近世後期から明治前期にかけての嗜好品需要の変化の一端を明らかにした。

キーワード：柑橘、品種、需要、温州、和歌山市街

I 序論

近代期の生活のあり方は、今日と類似した様式であっても大きく意味づけの異なる場合がある。とくに、果物や茶、煙草、砂糖等の嗜好品は、たとえば近世期には薬と同様に用いられた砂糖が明治前期以降には高級食品さらに大衆食品へと変化¹⁾したように(川北, 1996)、明治期に大きな消費様式の変化がみられた。このように、嗜好品は、日常の食生活から冠婚葬祭等の特別な付き合いにおける贈答品まで、生活の様々な場面と関わるため、生活変化の影響が顕著に現れやすい。嗜好品の中でも、柑橘は近世期には需要がみられ、近代期以降もわが国を代表する嗜好品として定着している。しかし、今日みられる、冬季の大衆食品として蜜柑を代表とする柑橘が大量に流通する以前の柑橘の、需要の実態については不明な点が多い。生産地の拡大や推移を理解するためには、需要の動向を十分に検討する必要がある。とくに、栽培が発展する初期を検討する場合には、小蜜柑

を代表とする柑橘の需要を今日と同様に考えることはできないため、近世後期から明治前期の実態に即した柑橘需要の検討が必要である。

柑橘を対象とした研究として、まず、村上(1966)や松村(1980)、川久保(2007)をはじめとする地理学からの産地研究と、和歌山県農会編(1912)等の主要産地ごとに刊行されている案内書や沿革史が挙げられる。後者の研究は、産地の沿革や生産、流通の実態について概観しており、とくに第二次世界大戦以前に刊行されたものは過去の柑橘産地の状況を復原するための資料としても注目できる。ただし、これらは生産や流通のみが検討の対象となる場合が多く、需要の実態を踏まえた検討は少ない。

次に、需要に注目した研究として、松村(2007)は、今日最も流通のみられる温州が、明治後期から大正期に「李夫人橘」の名称で普及を開始した点に注目し、以下のように述べている。「明治中期以降、河内村の行政文書に頻出する李夫人橘と言う特定柑橘に関する呼称を種子がないにも拘わ

らず果実が肥大する柑橘と仮定してみると、この柑橘が道理に合わない柑橘、理不尽な柑橘と意識され、理不尽橘が同音である李夫人橘に置き替えられ、利久甚またはジクジンへと変化した可能性も考えられよう。いずれにせよ、小蜜柑に比べて大粒であり、ごく簡単に皮がむけ、種が無く、香も少なく味も淡白であるこの柑橘が、『ほどほど』を好む日本人の味覚に合い、明治期から大正期にかけて、わが国における柑橘栽培地域の『近代化』に大きくかわり合う品種となったことに間違いはないのである」（河内村は現熊本市河内地区）。松村の指摘は、品種の変化から需要の変化の検討を試みている点で注目できる。しかし、『ほどほど』を好む味覚の成立の経緯や、『ほどほど』を好む味覚が温州の選択につながった背景については、なお未解明の部分が残る。とくに、生食や薬種、加工利用等の需要の差異についても検討を行う必要がある。

一方、塚本（1984）は、流通関係の資料や随筆等を用いて、近世中期には江戸では小蜜柑の大衆食品化が進み、それが地方にも波及していたと指摘している。しかし、具体的な需要については、祭礼や正月の供物として消費される場面しか論証されておらず、資料的な裏づけに乏しい箇所がみられる。また、塚本は「大衆食品化」を高級食品から水菓子への変化という前提で捉えている。この点に関しても、皮の利用等の生食に限らない様々な利用のあり方に注目し、検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、本研究では、柑橘をめぐる様々な品種や利用のあり方について、とくに日常的な生食の成立する過程に注目しながら、具体的な地域に即して近世後期から明治前期にかけての柑橘需要の変化を検討することを目的とする。

本研究の対象地域として、和歌山県及び和歌山市街に注目する。和歌山県は、近世期には有田郡から江戸への柑橘流通が成立し、近代期には府県

別で全国最大の生産額と、北米やアジアも含む国内外各地への流通がみられた。和歌山市街は、紀州徳川家の本拠地として、近世期から近代期を通じてわが国有数の人口規模を有する町場であった。また、近世中期から明治前期にかけて、「日知録」（和歌山市史編纂委員会編、1975）と「小梅日記」（川合、1974、1975、1976）の2つの日記の存在が知られており、町人の生活水準の高さが認められた。この点を踏まえ、近世後期から明治前期にかけての柑橘生産や流通と、市街での柑橘需要を関連づけて検討する上で、和歌山県及び和歌山市街は適切な研究対象といえる。

先に筆者は、生産や流通と消費を関連づけた研究の少なさを指摘した。その要因の1つとして、具体的な消費の実態を復原するための資料が乏しく、論証が困難である点が挙げられる。柑橘の需要について、文学作品を用いて検討したものもみられるが（塚谷、1995）、住民自身に関する一次資料の分析が不可欠である。このような条件を満たす資料として、本研究では日記資料に注目する。日記資料は、執筆者数が少なく、また執筆者も富裕層である場合が多いため、必ずしも多くの住民の生活実態を反映したものではない。しかし、柑橘の入手の経緯や利用の機会及び方法が判明するため、具体的な需要の状況を検討する上で適切な資料である。ただし、本研究で検討する「日知録」は1791（寛政3）年から1825（文政8）年、「小梅日記」は1849（嘉永2）年から1882（明治15）年までの記録であり、生産や流通の判明する統計等の資料は明治前期以降の内容が中心となるため、生産や流通と消費を関連づけた検討は一部の年次に限られる。しかし、これらの日記資料は、柑橘の利用状況が頻出する上、90年以上に渡る記録として、管見の限り他に例がなく大変貴重である。そこで、本研究では2つの日記を用いて需要を検討し、日記では記述が及ばない時期については、

統計や沿革史等により補って検討した。

II 柑橘栽培の推移

1. 明治中期の柑橘品種

岩政(1976)によれば、近世期から明治期にかけての柑橘品種の動向として、近世期には小蜜柑を中心に九年母、柑子が栽培されたが、明治期以降は小蜜柑に代わり温州が普及した。さらに、夏橙や金柑等の各地で偶発的に誕生した品種や、ネーブル等の外国品種も加わり、品種の多様化がみられた。本章では、小蜜柑から温州への移行期にあたる明治前～中期に注目し、小蜜柑や温州をはじめとする柑橘品種と産地の分布について検討する。

はじめに、明治中期の柑橘品種と需要について、全国的な動向を概観する。表1は、『日本柑橘品彙図解』に掲載された29種類の柑橘について、形質と利用のあり方を示したものである。『日本柑橘品彙図解』は、明治中期の主要な品種であったと考えられる29品種を取り上げ、利用も含めて品種の解説しており、当該期の柑橘需要の一端を検討することができる。なお、品種の読みについては、表1を参照されたい。

表1から、まず形質に注目すると、今日最も流通のみられる「温州蜜柑」や近世後期の主力品種であった「紀伊国蜜柑」等の小型や中型で皮の薄い品種だけでなく、「夏橙」や「回青橙」等の大型で皮の厚い品種や、「仏手柑」や「金橘」等の特徴的な形をもつ品種と、様々な形質をもつ柑橘がみられた。

次に、利用に注目すると、「香橙」や「温州蜜柑」、「紀伊国蜜柑」をはじめ、29品種中13品種で生食がみられた。一方、「夏橙」や「回青橙」、「暹柚」、「黎檬」、「柚」等、主に酸味の強い品種の果汁は調理用や夏季等の飲用に利用された。また、「回青橙」の皮を乾燥し「橙皮」として薬用としたほか、「臭

橘」の皮を乾燥した蚊の烟薫、「回青橙」や「黎檬」の皮を利用した精油、「香橙」や「柚」の皮の調理用や製菓用等、皮についても様々な利用がみられた。さらに、「金棗」や「枸櫞」、「仏手柑」、「柚」、「金橘」、「文旦」は、砂糖菓子に加工された。一方、「朱橘」や「暹柚」の果実と、「仏手柑」と「包橘」の花弁は装飾用に利用され、とくに「回青橙」や「臭橘」は年始の儀式の供物として利用された。このように、当該期の柑橘は、生食に限らず薬用や製菓原料、装飾用をはじめ、形質に応じた様々な利用がみられた。

2. 明治前期の柑橘産地

図1は、『明治七年府県物産表』をもとに、主要な柑橘品種の府県別生産額の分布を示したものである。『明治七年府県物産表』は、わが国で初めて作成された全国規模の生産統計といえる。府県ごとの統計値の精粗や、同じ品種の表記でも府県ごとに差のある可能性を考慮する必要があるが、明治前期の全国的な動向を概観することができる。

『明治七年府県物産表』には、「蜜柑」、「柑子」、「白輪」（しらわこうじ、以下（ ）内の柑橘の読みは筆者が補足した）、「九年甫」・「九年母」（くねんぼ）、「乳柑」（くねんぼ、またはぼんかん）、「香柑」（くねんぼ、またはかぼす）、「金柑」、「柚」、「橙」、「柚柑」、「文旦」、「仏手柑」、「大蜜柑」、「スダチ」、「唐蜜柑」の15品種が記されている。また、品種別の生産額に注目すると、柑橘類の総額287,345円（小数点以下は四捨五入）のうち、1位は蜜柑の155,266円、2位は柑子の79,752円、3位は九年母（乳柑、香柑含む）の17,908円であった。

図1から、柑橘類の総生産額1位は和歌山県の96,490円、2位は奈良県の58,712円と、他の府県を大きく上回っていた。とくに、「蜜柑」の1位は和歌山県の65,519円、3位は奈良県の7,253円、「柑子」の1位は奈良県の50,770円、3位は和歌山

表1 1887（明治20）年頃の主な柑橘品種

no.	品種	読み	産地	大きさ	皮の厚さ	香	貯蔵	味	核	利用
1	夏橙	なつだいたい	長門国阿武郡萩	最大	厚			適		果実=下物, 漿液=飲用
2	回青橙	だいたい	温暖各地	大~中	厚	×		強酸		生食不向, 漿液=調理用・夏季の飲用, 不熟青実の皮を乾燥し「橙皮」と称して薬用, 皮より精油, 年始の儀式に使用
3	香橙	くねんぼ	南海道, 西海道	大~中	厚	◎	○	適		生食, 皮=調理用
4	山吹蜜柑	やまぶきみかん	肥後国熊本	大	厚		○	適		生食
5	桜島蜜柑	さくらじまみかん	大隅国桜島	小	薄			強甘	少	最上品
6	温州蜜柑	うんしゅうみかん	南海道, 西海道, 温暖各地, 伊豆	中	薄		○	強甘	無	生食
7	黄橘	しらわこうじ	遠江国白輪等	小	薄			甘~微酸		生食
8	朱橘	べにこうじ	南海道, 西海道	中	薄	×		甘~酸苦		装飾果
9	金九年母	きんくねんぼ	薩摩国鹿児島	中	薄		○	適		
10	柚柑	ゆこう	東北の寒地も有	中	薄, △		○	酸~微甘		完熟=生食
11	遅柚	ふくゆず		小	薄	△				装飾果, 漿液=橙汁の代用
12	金棗	ながきんかん	温暖各地	最小	厚	○	○	強甘	多	缶詰, 糖煮, 皮ごと生食
13	海紅柑	じゃがたらみかん	筑後国柳川, 温暖各地	最大	厚			適		生食
14	枸橼	まるぶしゆかん	南海道, 西海道	大~中	7~8分	△		淡薄		生食不向, 熟実の皮や薄く切った青実を糖蔵
15	唐蜜柑	とうみかん	土佐国	中	厚, △		○	微甘		
16	絹皮蜜柑	きぬがわみかん	伊予国	大	薄, △		○	適		生食
17	仏手柑	ぶしゆかん	南海道, 西海道	大~中	厚	◎				装飾果, 青実を糖蔵
18	黎檬	れもん	小笠原島	中	薄	◎		強酸		生食不向, 漿液=酸液・レモネード, 皮=精油
19	唐橙	とうだいたい	南海道, 西海道	大	厚		○	適		
20	朱柑	べにみかん	伊豆国, 南海道, 西海道	小	薄			強甘		生食
21	河内蜜柑	かわちみかん	肥後国河内郡	中	厚		×	適		生食
22	紀伊国蜜柑	きのくにみかん	紀伊国有田郡	中	薄			甘	少	生食
23	包橘	こうじ	温暖各地	小	薄			甘~微苦		花=料理の装飾
24	柚	ゆず	東北の寒地も有	中	厚	○		強酸	多	生食不向, 青実や花を調味料, 漿液=調理用・夏季飲用, 皮=調理・糖菓
25	金橘	まるみきんかん	暖地	最小		○		甘	多	皮ごと生食, 糖菓
26	鳴門蜜柑	なるとみかん	淡路国洲本	大~中	厚			適		生食, 夏季の珍味
27	臭橘	かぶす	温暖各地	大						年始の儀式に使用, 皮=乾燥し蚊の烟薫
28	甘橙	あまだいたい	紀伊国有田郡, 伊豆国	中				適		
29	文旦	うちむらさき	西南の暖地	最大	厚, △		○	適		白砂糖を和し生食

注1) 「皮」の△は皮がむきにくいことを示す。

注2) 「香」の◎は強く佳いこと, ○は佳, △は薄, ×は苦渋であることを示す。

注3) 「貯蔵」の○は長期保存が可能であること, ×は貯蔵に不向であることを示す。

注4) 空欄は『日本柑橘品彙図解』に記載のないことを示す。

(『日本柑橘品彙図解』をもとに作成)

県の25,151円と、これらの品種の比重が大きかった。一方、総額の3位以下に注目すると、3位は足柄県（現神奈川県西部及び静岡県旧伊豆国域）の18,754円、4位は山口県の15,350円、5位は白川県（現熊本県）の9,184円と、各地に産地が分散していた。なお、足柄県では「蜜柑」が全国2位の

13,356円、山口県では「九年母」が全国1位の8,250円と、産地ごとに主要な品種の差がみられた。また、愛媛県（現香川県及び愛媛県）や静岡県（現静岡県旧駿河国域）、浜松県（現静岡県旧遠江国域）の生産額が大きいとはいえず、新潟県や島根県（現島根県東部）、浜田県（現島根県西部）等の日

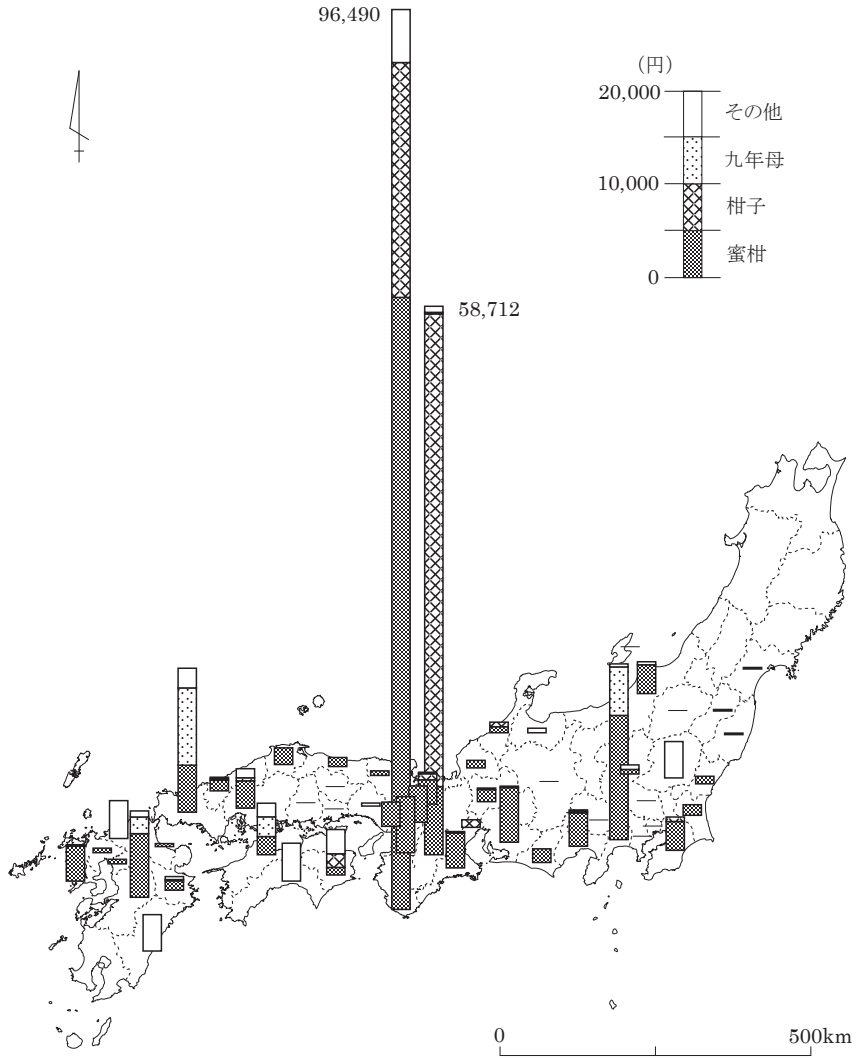


図1 1874（明治7）年における柑橘産地

- 注1) 府県境は1874年のものである。
- 注2) 数値は上位2位までの高額生産地の総生産額（単位：円）を示す。
- 注3) 高知県、福岡県、宮崎県は柑橘類の総計を示す。
- 注4) 滋賀県、鹿児島県はデータ欠である。

（『明治七年府県物産表』をもとに作成）

本海側にも産地がみられ、今日における柑橘の主要産地の分布との相違もみられた。

図2は、『明治七年府県物産表』をもとに、主な柑橘加工品の府県別生産額の分布を示したものである。『明治七年府県物産表』には、柑橘の加工品

として、「陳皮」、「橙皮」、「橙皮油」、「橙汁」、「柚餅子」（ゆべし）、「橙餅」、「蜜柑砂糖漬」、「蜜柑酒（上、中、下）」が記されている。

図2から、まず葉種となる「陳皮」に注目すると、1位は和歌山県の793円、2位は大坂府（現大阪府

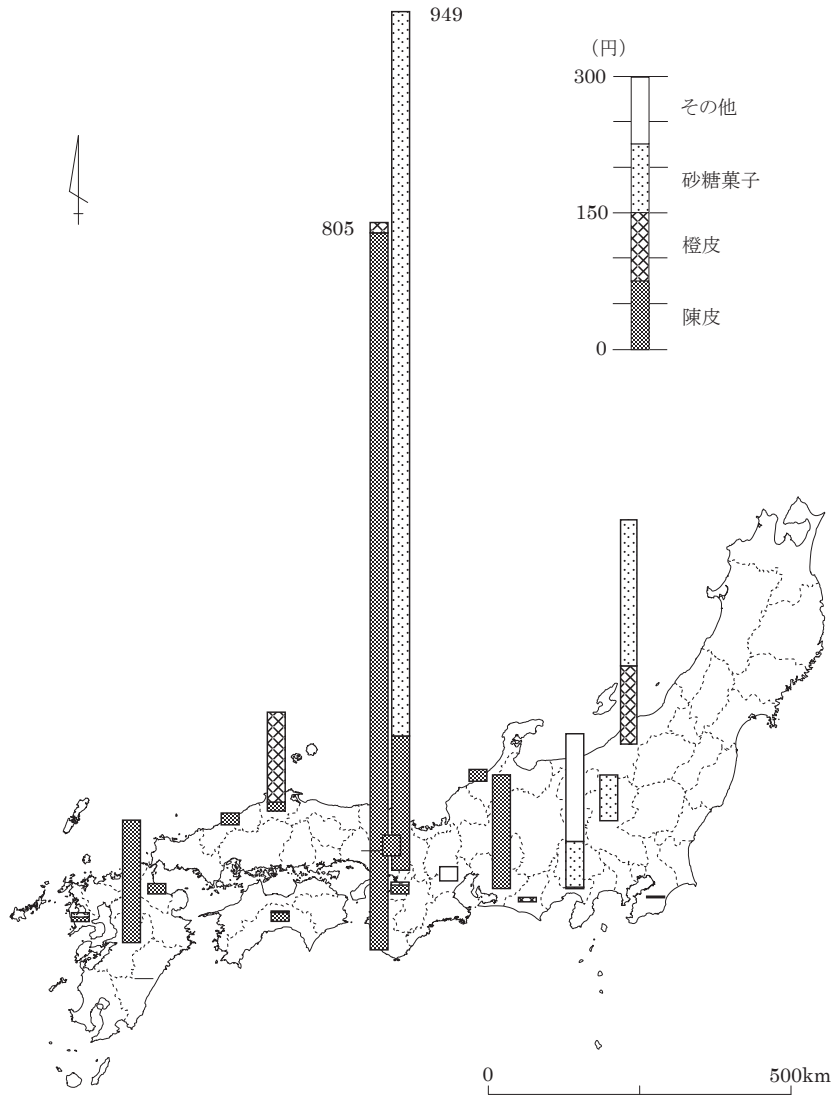


図2 1874（明治7）年における柑橘加工品の産地

注1) 府県境は1874年のものである。

注2) 数値は上位2位までの高額生産地の総生産額（単位：円）を示す。

（『明治七年府県物産表』をもとに作成）

北部)の149円、3位は白川県の136円、4位は愛知県の125円と、柑橘栽培の盛んな地域を中心に分布がみられた。一方、浜田県や石川県、小倉県(現福岡県東部)をはじめ、各地にも小規模な産地がみられた。また、同じく葉種となる「橙皮」に注

目すると、1位は島根県の100円、2位は新潟県の86円と、日本海側に産地がみられた。さらに、砂糖菓子に注目すると、「柚餅子」では大坂府の800円、新潟県の162円、熊谷県(現群馬県及び埼玉県の北部)の51円、そして静岡県の「蜜柑砂糖漬」²⁾

は50円と、近畿以東を中心に生産がみられた。

このように、明治前期の柑橘産地や加工品の産地は、和歌山県や奈良県等の近畿地方を中心に、日本海側も含め全国的な分布がみられた。背景として、近畿地方は近世期より柑橘栽培が盛んであったことと、一方で鉄道等の輸送手段が未整備のため地方の小規模な柑橘産地が併存した点が村上(1966)により指摘されている。和歌山県と奈良県への極端な集中をはじめ、より詳細な分布の経緯にも注目する必要があるが、村上の見解はある程度妥当であると考えられる。

3. 和歌山県の柑橘栽培

図3は、明治期の和歌山県における、柑橘生産額の推移を示したものである。図3から、和歌山県の総生産額に注目すると、1878(明治11)年の225,685円から1909(明治42)年の1,331,374円へと、明治期を通じて6倍の増加がみられた。また、郡別の生産額に注目すると、1878年の1位は有田郡の118,268円、2位は海草郡(当時は名草郡と海部郡に分割)の37,277円であった。一方、1909年の1位は有田郡の490,063円、2位は那賀郡の487,812円であり、有田郡では1900(明治33)年の686,712円を下回っていた。つまり、明治前期以前より主要な産地であった有田郡では明治中期以降に停滞し、新興産地である那賀郡では大幅な増加がみられた。背景として、有田郡では明治前期の藩専売制の廃止に伴う流通組織の混乱や、近世期より産地であったため明治前期以降も従来の生産技術が維持されたこと、一方で那賀郡では明治前期より積極的な新品種の導入や販路拡張を進めたことが、村上(1966)により指摘されている。図3からも、有田郡と那賀郡での温州の普及率の差がみられ、村上の見解の妥当性が確認できる。

次に、品種に注目すると、『和歌山県統計書』の項目は1900年まで「蜜柑」と「柑類」のみであり、

明治中期以前の詳細な品種別の生産額を検討することはできない。ただし、1909年に注目すると、和歌山県と各郡ともに、「蜜柑」すなわち小蜜柑に代わり「温州」の比重が増加している。

また、明治中期以前の品種について、文献資料を用いて検討する。『紀伊続風土記 第三輯』の「卷之九十五、物産第三、果部」によれば、天保年間(1830～44年)には「乳柑^{ありだみかん}」をはじめ、和歌山市街周辺や有田郡にて41種類が栽培されていた(仁井田, 1970)。一方、『紀州柑橘録』によれば、1882(明治15)年頃の有田郡では32種類がみられたが、当該期には「最も多ク栽植スル所ノ者ハ尋常平円蜜柑³⁾ノ二種」から「今日ニ及シテハ凡ソ柑橘園ヲ開設スル者多少ノ温州蜜柑ヲ栽植セサル者ナキニ至レリ」(福羽, 1882)への変化が始まっていた。さらに、那賀郡の『柑橘案内』によれば、明治前期以前の主な品種は小蜜柑や九年母で、「温州」は「核無しと言ひまして不吉なるものと言ひ伝へ誰も栽植する者はなかつた」(堀内, 1912)が、明治前期以降に栽培が開始された。加えて、『紀州伊都郡柑橘案内』によれば、明治前期以前の古い品種は「紀州平蜜柑」すなわち小蜜柑がみられ、温州は「(李夫人)ト称シ栽培シツヽアリタルモ無核ニシテ祝祭等ニ用ヒラズ為メニ市場ノ歓迎ヲ得シテ栽培者少数ナリシモ明治前年ノ頃ヨリ温州蜜柑ハ他種類ニ比シ風味ノ優良ナルヲ認メラレ需用年ヲ追テ増加スルニ随ヒ現今栽培反別生産額ハ全柑橘ノ七分ヲ占ムルニ至レリ」(木村, 1912)という状況であった。

続いて、需要に注目すると、明治前期以前の那賀郡川原村では、「甘皮^{しよび}」⁴⁾と呼ばれる柑橘の皮を乾燥させた薬種が生産され、堺(現大阪府堺市)方面へ出荷されていた(堀内, 1912)。また、和歌山市街にある菓子舗の「駿河屋」では、明治後期に仏手柑の砂糖漬⁵⁾が販売されていた(北神, 1910)。つまり、明治前期以前は供物等の需要に

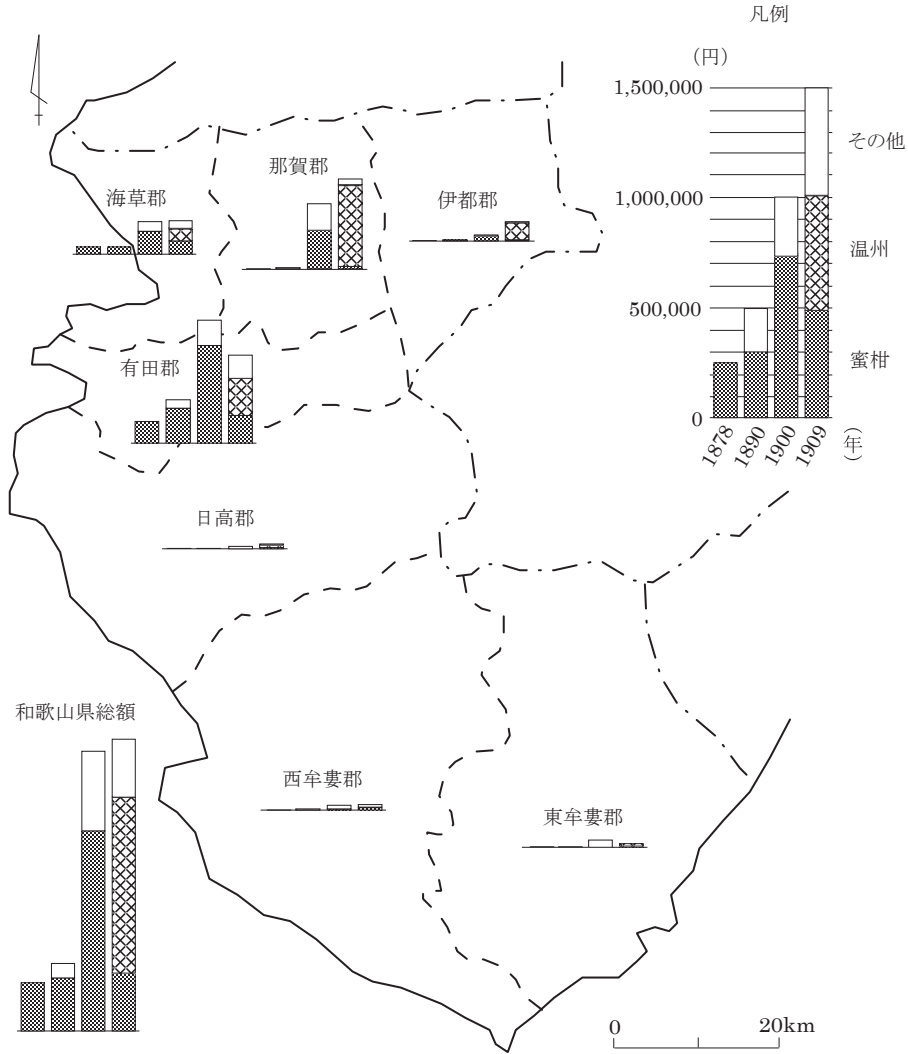


図3 和歌山県における柑橘生産額の推移－1878～1909（明治11～42）年－

注1) 「海草郡」には海草郡（1878年は名草郡と海部郡）と和歌山市を合計し表記した。

注2) 「蜜柑」は年次により小蜜柑や温州等が混在している可能性がある。

（『和歌山県統計書』をもとに作成）

も適した小蜜柑をはじめ、様々な品種の生産や利用がみられたが、温州については無核で縁起の観点から供物に適さないため、生産が好まれなかった。一方、明治前期以降も仏手柑の砂糖菓子等、様々な品種の生産と利用がみられ、とくに生食に適した温州の比重の増加が顕著にみられた。

Ⅲ 和歌山市街の柑橘需要

1. 和歌山市街の柑橘流通

図4は、明治中期の和歌山市街の概要と、柑橘を取り扱っていたと考えられる商業者の分布を示したものである。図4は、あくまで明治中期の状

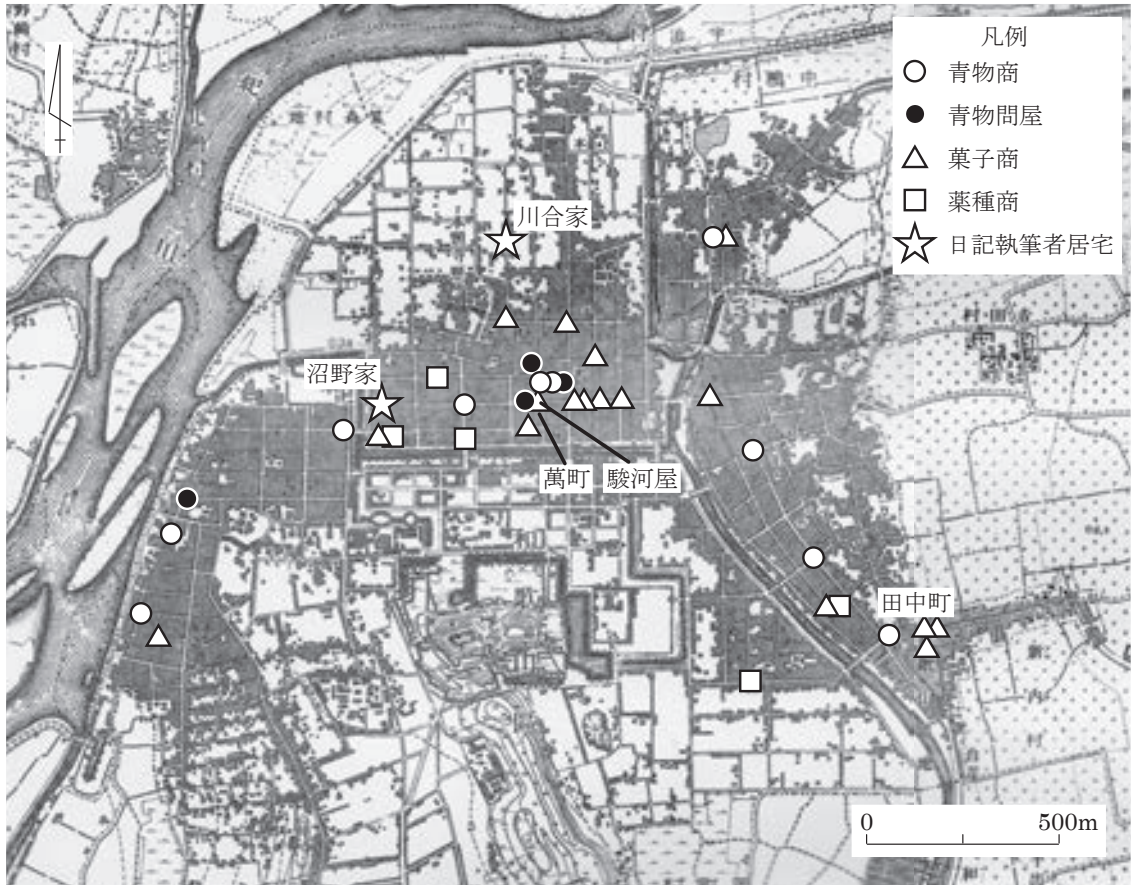


図4 明治中期における和歌山市街と柑橘関係の商業者の分布

注) 商業者の分布は町丁ごとに表記した。

(2万分の1複製図「和歌山」,「秋月村」(1886(明治19)年),『和歌山県名誉家及商工人名録』をもとに作成)

況を復原したものであるが、近世後期の状況を推察することも可能であると考え。

和歌山市街は、旧和歌山城を中心に、東部から北部、西部にかけて市街地がみられた。とくに、旧和歌山城の北部には、中心商業地が成立していた。

柑橘の流通に注目すると、安永年間(1772～80)以降、萬町の青物問屋と田中町の萬川船歩荷問屋の間で、柑橘の商圏をめぐる争論がみられた(藤田, 1978)。また、明治中期には、柑橘を扱っ

ていた可能性の高い業種として、青物商が10軒、青物問屋が4軒、菓子商が17軒、菓種商が4軒存在し、中心市街地や東部の田中町、西部の和歌山港付近をはじめ市街地の各所に分布していた。

次に、本研究で用いる2つの日記資料と、その執筆者に注目する。まず、「日知録」は、和歌山市街北東部の橋丁にある質商「森屋」の9代目妻である、沼野 峯により作成された日記である。1791年と1825年の2冊が残っており、近世中～後期の町人の生活を明らかにすることができる。

「小梅日記」は、和歌山市街北部のヘツツイ町（現西釘貫町2-5）の武家の娘である、川合小梅により作成された日記である。小梅の父鼎は藩校「学習館」の助教であり、婿の川合梅所も「学習館」の講官に従事していた。「小梅日記」は、1837（天保8）年から1885年にかけて断続的に残存しており、江戸後期から明治前期にかけての武家の生活を明らかにすることができる。なお、「小梅日記」は現在の和歌山市や海南市に分散して残存が確認され、個別の翻刻の成果もみられるが（藤田, 1974a, 1974b, 1974c, 1974d, 1975）、本研究では1849～82年を収録した東洋文庫版の「小梅日記」を用いた。

2. 「日知録」にみる柑橘需要

表2は、「日知録」より柑橘関係の記事をまとめたものである。まず、登場する柑橘品種に注目すると、「ミかん」（小蜜柑）、「かうし」・「かうじ」（柑子）、「ゆ」（柚）、「きんかん」・「きんカン」（金柑）の4種類がみられた。なお、「蜜柑」の示す品種は、前章での検討を踏まえ、小蜜柑を示していると考えられる。また、1791年11月6日付には、「けふは昼より松之助（峯の長男、6歳）うば専助畑屋敷（和歌山市街北東部）へ、ミかん、ゆ、きんかん取

ニ遣し候、七ツ過帰」という記事がみられ、峯の長男や乳母が畑屋敷の邸宅の庭へ柑橘の収穫に出かけている。つまり、柑橘を購入するだけでなく、自家の庭木として植栽されたものも利用された。

次に、利用に注目すると、1791年4月17日付には「土産ニかうじ十くれ候」、1825年11月2日付には「土産ニみかん、かうしくれ候」と記され、土産に蜜柑や柑子が利用されている。1791年11月7日付には、「きのふ畑屋しきニ而取参候ミかん、隠居様へ松之助持せ上ル、ゆ、きんかんも上候、となりへも、ミかん、ゆ、きんカン坊主に持せ上候」と記され、松之助を柑橘の贈答の使いに出している。また、1825年12月6日付では、「寒気見廻」すなわち寒気見舞として蜜柑1籠を受け取っている。つまり、柑橘は土産や時候の贈答品として利用されたと推察される。

さらに、1791年12月21日付や1825年12月24日付では、「せいほう祝義」すなわち歳暮として小蜜柑が贈答されたほか、日記を通じて12月中～下旬に贈答される記事が多くみられる。とくに、1791年12月26日付では、「隠居様」（峯の隣に住む峯の実父の実家）へ、御鏡餅の装飾品として「枝柿（串柿）式、ミかん式、数のこ式、のしこんぶ」を贈っている。また、同年12月31日付には、沼野

表2 「日知録」にみる柑橘需要

年月日				記述内容	
寛政3	1791	4	17	材木町おふさも見廻ニ参候、松之助へ土産ニかうじ（柑子）十くれ候	
		11	6	けふは昼より松之助うば専助畑屋敷へ、ミかん、ゆ（柚）、きんかん（金柑）取ニ遣し候、七ツ過帰	
			11	7	けふは、きのふ畑屋しきニ而取参候ミかん、隠居様へ松之助持せ上ル、ゆ、きんかんも上候、となりへも、ミかん、ゆ、きんカン坊主に持せ上候
			12	17	夜分豊吉様御到来之よしニ而、ミかん一包被下候
			12	19	夜分湯浅よりミかん二籠来ル
			12	21	今日うば兄ミかん一籠くり持参ニて見廻ニ来り、（中略）、今朝五丁目専助松之助へ持遊、鯛壺、せいほう（歳暮）祝義として、ミかん一籠呉候
			12	26	今日隠居様へ例之通御か、ミ（御鏡餅）持せ上候、つゝミもの（包物）枝柿式、ミかん式、数のこ式、のしこんぶ
文政8	1825	12	31	つゝミもの例之通、うらじろうちがへ敷ゆつり葉さし候而、うちまき（打撒）一升入、枝柿九、ミかん、こんぶ、大らく厂（落雁）、みとり（緑）松葉、かや、かちぐり、のし一把うへニ置、右例之通えほうの方へ向キつミ候	
			11	2	内かよ早朝帰、土産ニみかん、かうし（柑子）くれ候
		12	6	昼前日方甚助様寒気見廻ニ御出、ミかん一かご下され候	
		12	24	北町よりせいほう（歳暮）ミかん一籠くれ候、同ひとかご（一籠）お沢よりくれ候	

（「日知録」をもとに作成）

家の正月飾りとして、「うらじろうちちがへ敷ゆつり葉さし候而、うちまき(打撒)一升入、枝柿九、ミかん、こんぶ、大らく(落雁)、みとり(緑)松葉、かや、かちぐり、のし一把うへニ置、右例之通ゑほう之方へ向キつミ候」と記され、小蜜柑等を利用して作った正月飾りを恵方へ向けて飾る様子がみられる。

つまり、「日知録」では、小蜜柑や柑子、柚、金柑等の品種を、秋季から冬季を中心に手土産や各種の贈答品として利用する機会が多かった。とくに、年末には歳暮として小蜜柑を贈る習慣がみられるとともに、小蜜柑は正月飾りの利用が認められた。

3. 「小梅日記」にみる柑橘需要

表3は、「小梅日記」より柑橘関係の記事をまとめたものである。まず、登場する品種に注目すると、「みかん」(小蜜柑)、「りふじん橘」・「李(梨, 利)夫人橘」(李夫人橘)、「雲州」(温州)、「かうじ」(柑子)、「ゆ」(柚)、「柚柑」, 「橙」, 「うちむらさき」(内紫, 文旦の一種)、「かぶす」(臭橙)、「ぶしゅかん」(仏手柑)、「橘」の11種類がみられた。つまり、「日知録」に比べ、今日の代表的な品種である温州が登場したことをはじめ、品種数の増加がみられた。なお、品種の詳細に注目すると、「蜜柑」は前節と同様、小蜜柑を示すと考えられる。また、「李夫人橘」と「雲州」が書き分けられていることから、少なくとも「小梅日記」の登場人物の間では両者は別の品種と認識されていたと推察される。

さらに、1859(安政6)年12月8日付には「庭の仏手柑二、りふじん橘七、うんしう六、メ十五送る」、1876(明治9)年2月1日付には「八つ頃出口田中隠居来る、仏手柑くれと言、上らせ、庭をもみせ、如此、中々実はならざるよし申、併、りふじん橘上に三つ在しを隠居見付、どふぞほしと言故、かぶす二つそへ、五つしんぜる」、1880(明治

13)年11月6日付には「うらのかぶす、いも元へ壺円にうる」と記されている。つまり、小梅の邸宅の庭には、仏手柑と「李夫人橘」、臭橙が植栽され、これらの果実の販売がみられた。

次に、利用に注目すると、1853(嘉永6)年10月27日付には「夏目こんいんに付、仏手かん二つ送る」、1877(明治10)年1月12日付には「昨夕方、青山へ行、(中略)、又は男児出生の祝かたがた、一尾魚とりふじん橘を持って、小梅、おしげつれて行」、1865(元治2)年6月8日付には「戸田真貞院ねつ病のよし、昨夕お金来り言、今日梨夫人橘五送る」、1862(万延2)年3月19日付には「有本兵庫此間左門と改名致候よし知らせ来るに付、悦に行、(中略)、りふじん橘九つと持参す」、1864(文久4)年7月18日付には「今日善一郎大坂へ発足のよしに付、仏手柑酒一徳り送る」、1865年8月17日付には「鈴木芳右衛門、勢州より帰り候悦に大鯛一、糸より二つ、かぶす二つ送る」と、婚姻や出産、見舞、改名、出立、帰郷等、人生の節目の贈答品に利用された。また、1864年12月13日付には「野呂より寒見廻、牛肉、酒券一、仏手かん三遣わす」と記されている。すなわち、柑橘は手土産や贈答品として、重要な役割を果たした。

とくに、仏手柑は小梅の邸宅に植栽されていたため、日記に登場する機会が多かった。1849~59年と1864年には、仏手柑を漬けた酒の自家醸造もみられた⁶⁾。また、1849年12月28日付には「市川より使、小鯛三、酒券二葉、ぶしゅかんの葉ほしとの事、廿枚計遣す」や、慶応3(1867)年6月18日付には「お春来て仏手かんの葉ほしとの事」、1864年10月4日付には「一里山せき水来る、仏手かんの花遣す」と記されていたことから、花や葉も贈答品や装飾品に利用されたと推察される。さらに、1853年5月25日付には「今日左氏、いや、後かん書の会にて札川、富永、くり山、板坂、山本等来、大に厚(暑)し、ぶしゅかんの茶」と記され、

表3 「小梅日記」にみる柑橘需要

年月日	記述内容
嘉永2 1849	8 1 岩忠に肴求、あなご武にて一匁、酒壺升五合求、代二匁、夫にて仏手柑酒造る、らんびきは此間ととのえる
	8 23 ぶしゅかん酒こしらへる
	8 27 明日は黒江田中へ届け物致すよりゆへ、ぶしゅかん酒渡す
	9 17 ぶしゅかん酒取
	10 3 志賀よりも袖廿計岩一郎もらひ帰る
	10 4 野上酒井省安来る。(中略)、菓子、ぶしゅかん酒出すのみ
	10 11 田中良吉来る。(中略)、酒出さんとしたれば禁酒のよし、みかん一つ出すのみ、直に帰る
	10 12 主人の帰るを待て先いざぎ二、いな(鱈)三、ゆ(袖)二、楠松どの見廻に送る
	10 21 庭の橋十三、伊藤へ持参す
	10 22 ぶしゅかん苧、梨夫人橋四つ、京都へ出す
	10 27 朝は大ぶん風もなく、よきやうに見へしが、同じくさむく、あられ又はみぞれ降、安兵へ(衛)来てぶしゅかん霜おおひ
	11 3 るす中善一来る、着物かへし、此方より利夫人橋十二計送る、直にかへらる
	11 4 先日此方より仏手かん、利婦人橋を清吉へ送り、又夫を見へ送りたるあいさつ也。(中略)、今晚山本督学へよばれる。(中略)、うらの利夫人橋十三持参
	11 9 夜、芳石衛門、下村へよばれたる帰りがけのよし。(中略)、酒、利夫人橋七つ送る
	11 29 有田より状来る、かうじ(柑子)九十計送りこす
	12 1 良蔵は浅之助に合作の事頼にいてもらふ、有田よりのこうじ少々送る
	12 6 長坂よりみかん三十計送らる
嘉永4 1851	12 28 市川より使、小鯛三、酒券二葉、ぶしゅかんの葉ほしとの事、廿枚計遣す
	1 12 有田清吉来る、三匁とかうじ(柑子)六十計持参、庭から帰る
	3 14 田中へ権七に羽織かへし、橙七つもたせやる
	5 14 同五にて酒二升取、ぶしゅかん酒せいす
	5 16 山本より手紙持参、橙ほしとの事、則十三計上る
	7 3 田宮儀右衛門礼に来る、ぶしゅかん、茶出す
嘉永6 1853	1 10 斎藤彦助に旧冬ぶしゅかん酒送りたる小徳り(小徳利)を今日かへしにくる
	5 1 夜千太郎と畑やしきへ見廻に行、ぶしゅかん酒少々送る
	5 25 今日左氏、いや、後かん書の会にて札川、富永、くり山、板坂、山本等来、大に厚し、ぶしゅかんの茶
	6 13 ぶしゅかん酒取
	9 29 森や来る、名のりと名渡し、仏手かん二つ送る
	10 1 まんぢう母君へもらひくる、仏手かん五つ送る
	10 4 和田より酒徳り入とあち三十計とゆ(袖)七つ送らる
	10 8 浅之助方にて、めんと小手等かり来る、菊花五種、利夫人橋、雲州合十五と酒券二、札二枚、是は塔婆料、送る
	10 9 遠藤一郎へ仏手かん五、利夫人六、雲州六つ送る
	10 16 主人は眞善詩集の序文作り、市川へ持参、仏手かん二つ、利夫人橋、雲州持行
	10 17 ぶしゅかん三つ是は存庵老へ送る
	10 25 虎之丞来り、昼飯出す、りふじんきつ七つ計遣す
	10 27 夏目こんいんに付、仏手かん二つ送る
	11 2 昨日京書巻状、ぶしゅかん出す、野呂へも仏手かん二つ持参
	11 3 夜岡野へ行、ぶしゅかん二つ持参
	11 7 三浦公へ行、出口田中へも行、ぶしゅかん、りふじん十五持参
	11 27 為之助の男来り、馬糞の手紙ことづける、ぶしゅかん二つ、りふじんきつ七つ遣す
	12 1 みかん子どもらへ遣す、いと山形やの子と家来来る。(中略)、塩谷次郎よりみかん送る、数百
	12 3 利夫人橋六つ、梅本へ
安政6 1859	3 7 小梅画左之如く書、(中略)、同(小紙) 仏手柑
	3 17 昨日弁当の葉、酒さかな、(中略)、一重、くずし、橙の皮、岩たけ、右三色にて木の本やの切手四匁三分にてかへ来る
	4 3 此方よりも交すし、竹の子、水どうふ、橙のしたる、干かれ杯、甚げんやくを専らとして持行
	4 15 十匁にて大鯛一、あび三つ、夫え又有合一つたし、戸田氏へ送る。(中略)、りふじん橋九つ、是も添
	4 18 勇次来り橙皆取らず
	4 19 石へ寄言にてまんぢう求来り、橙と取そへ江川へもたせやる、宿にて皆々打寄たべる
	5 7 榎本直之助八つ過來、(中略)、しばらく有てかた(加太)へとて行、りふじん三つ送る
	10 18 浅橋の像書かける
	10 19 夕方帰る、直に金沢へ行、松平より貰ひし箱入まんぢう百と仏手柑三をもたせ行
	10 24 昼八つ過いくりの木、石井五左衛門え持行、序に昨日の重かへす、(中略)、浅橋の像写し出来候に付、もたせやる
	11 6 津田岩吉橋持参
	11 10 有本兵庫より一昨日肴よし、仏手柑二果程ほしとの事ゆへ、今日持行
	11 14 八つ■阿井へ返事を持やる、仏手柑三、しら小こうじ五つ、梨夫人橋五、かぶす武、雲州橋、ともに廿五送る、市川へも十五送る、内仏手柑武
	11 23 しぶやへ仏手柑三持参
	11 27 花房へ仏手柑、利夫人橋送り、田中、岡本等へ丁んかへす
	12 3 仏手柑三持行、有馬存庵へ送りくれよと申置
	12 8 戸田内真貞院より昨日お金にきてくれと申来るに付、今日行に付、庭の仏手柑二、りふじん橋七、うんしう六、メ十五送る
	12 19 酒切手二升取、仏手柑酒取
	12 26 金沢、白井え酒香送る、仏手柑酒六合程づつ
万延2 1862	2 27 七つ過より雨ませ、八十一郎方へ今日行約束し置候よしゆへ断にやる、りふじん橋、仏手柑十一二もたせ遣す
	3 19 有本兵庫此間左門と改名致候よし知らせ来るに付、悦に行、(中略)、りふじん橋九つと持参す
	3 23 河島へ仏手柑送る
	3 30 昼頃酒井梅齋来る。(中略)、仏手柑二つ遣す
	5 25 朝、藤蔵来る。(中略)、橙三つ持に帰
	8 25 河島七兵へ(衛)来り仏手柑の葉あげる
	10 15 孫三郎市川へ入門、雄輔同道す。(中略)、庭の橋類持参す、いせ屋の子来る、本三冊かへす、六論行義也、橋類七つ遣す
	10 19 戸田お直しへうんしう、りふじん三十計送る
文久4 1864	2 19 酒井閑齋来る、扇面の画認に付渡す、鼠、うしで 桜 牡丹 石榴、白頭翁 水鳥 仏手柑、長春 菊 同 ふよう 梅水仙 静女舞の図 右十二枚
	5 24 仏手柑酒昨日より取、今日一徳り岩橋へ持参、酒四升也
	6 8 先日大坂天神橋の上にて、天満身力内村庄左衛門を浪人式人にてこらす、(中略)、橙油交易に箱館へ行、かへる処待受、家来二人とも一所にこらす
	7 6 仏手かん酒手製、三升にて七合計とる
	7 16 三所へ返事を持やる、鈴木甚左衛門、上辻貞甫、松原有庵等也。(中略)、上辻は、橋類集の序文直し候候によこせし手紙の返事
	7 18 今日善一郎大坂へ発足のよしに付、仏手柑酒一徳り送る
	10 2 昼前昨日かりし丁ん、かさ杯かへしに、出口田中へかぶす三、柿実六送る、佳吉町岸より肴と茶二袋送らる、かぶす送りし礼なり
	10 4 一里山せき水来る、仏手かんの花遣す
	10 5 主人塚山又太郎へかぶす三持参、岸順輔へもかぶす三送る
	10 7 かぶす六、光明院野際へ持やる
	10 9 仏手かん霜おひ

文久4	1864	10	11	八十一郎七つ頃来る。(中略)、夕方遠藤へつれ行、かぶす三つ持参		
		10	22	稲垣よりさんず(橙)七つ送らる		
		12	13	野呂より寒見廻、牛肉、酒券一、仏手かん三遣わす		
元治2	1865	4	3	一昨日、九重へにぎりずし、鯛ともにもたる、橙、ようかん等入て持行		
		5	4	田中善一郎へ橙九つ送る		
		6	8	戸田貞院ねつ病のよし、昨夕お金来り言、今日梨夫人橘五送る		
		7	17	野際より仏手柑貫によこす、二つ遣す		
		8	17	鈴木芳石衛門、勢州より帰り候祝に鯛一、糸より二つ、かぶす二つ送る		
		8	21	清蔵帰りがけ、山中篤之助へかぶす送る、数九つ		
		8	23	水上栄助久々にて来る。(中略)、仏手柑壹つしんぜる		
		9	3	主人遠藤一郎へ行、かぶす、すごもり持参す		
		9	9	上辻貞輔へかぶす為持て行		
		10	6	今日梨夫人橘もみへ収、凡数百十、かぶす、うんしう等にて五へだ(枝)に成、うんしう四十三計		
		10	18	岩橋へ橘類廿計送る		
		10	19	秋月恒三郎来り、(中略)、御出被下よとの事、雄輔にも来り候様との事に付、夕方橘類廿計持行		
		11	12	猪之助午前来り、りふじん橘取くれ候に付、午飯招候へ共、昼まへ帰る		
		慶応3	1867	12	5	京津荷よりも状来る、一り山業や来る、仏手柑三つ遣す
				2	16	昨夕榊原へ肴及橘類、画二枚為持兩人行、留守に付直に帰る
6	8			坂井より小麦餅色々交て一重持来り、仏手柑もらひに来る、三つと橙二つ渡す		
		6	18	お春来て仏手かんの葉ほしとの事		
		7	19	軽汝院様一周忌に付、速夜相勤。(中略)、吸物 はくたいかや ゆ(柚) (中略) ひや物 なし もも はたん杏		
		8	4	齋藤へ郁り、仏手柑、なし送る。(中略)、イカリ十二、文と魚吉へ差出す		
		11	14	仏手柑の霜おひ、風も吹ぬにこけ、根本迄さける、一寸計かゝりある也		
		12	12	昨日万町す本や其向へも御へい降、夥數人入込、仕廻は戸をメて有之よし、柿、みかん荷なしを取候間、是は私の物にあらず、人に頼れ候ゆへと断言でも不開、ヨイジャナイカとわやにするよし		
		明治9	1876	2	1	八つ頃出田中隠居来る、仏手柑くれと言、上らせ、庭をもみせ、如此、中々実はならざるよし申、併、りふじん橘上に三つ在しを隠居見付、どふぞほしと言故、かぶす二つそへ、五つしんぜる
				8	23	水野へ行。(中略)、水野隠居出て切竹書てくれと紙出す、夫から段々、竹。(中略)、仏手柑、ぶどう。(中略)、十枚書
				9	19	増へ来、手本渡す、栗、柿
				9	21	今日ぬまい持行、手本、一つは大根、一つは柚。(中略)、おかの黒田迄持行、柿実沢山貫帰
				10	20	荷物二人に為持、方や茂市来る。(中略)、しばらくして三人帰る、かぶす三つ、うんしう五つ程遣す、持帰る
				10	24	小梅は水野へ行。(中略)、かぶす五つ遣す
				11	7	梶取より人來り居る、田中貞蔵、十五才計の男子と親らしき人六十計。(中略)、かぶす、うんしう十計遣す
12	27			夜市川へ行、さむし、かぶす、りふじん合九つ持行		
12	29			新道井田常にせむに成候間、板くずし(かまぼこ)二本、かぶす、りふじん等合十一計送る		
明治10	1877			1	4	京松井へ封物出す、十一錢、ゆ(柚)、かぶす五つ、りふじん二つ、合七つ、駄賃十一錢也
				1	12	昨夕方、青山へ行。(中略)、又は男児出生の祝かたがた、一尾魚とりふじん橘を持て、小梅、おしげつて行
				2	6	となり田中隠居、痛所快氣にて礼に来る。(中略)、孫女へかぶす遣す
明治11	1878	4	1	遠藤一郎、子つれ来る、はすくれとの事、少々わけ、りふじん橘七つ、子供へ進ぜる		
		4	27	木造栄谷元さうじよりよしくれる、名金兵へ(衛)とて孫大夫畑の者、年齢廿計、仏手柑大にいた候間、今の内つき木して置度と、先日元のさうじへ頼置候故也、ゆ(柚)の木五本時三にて、仏手柑の枝勢よきのをたわめ、なわにてくり置、持参の五本、箱に有し三本、合八本よびつきにする		
		4	29	小梅帰りにて市川へ行。(中略)、当家よりとて広ふたへこうじ(柑子)山のごとくつみていどらへ出す。(中略)、こうじ、まんぢう持かえる		
		9	22	三宅と云人来る、柿実九つ持来り、仏手柑くれとの事、裏へ行、自分よりどりにておかのかさしてつききたるを一本持帰る、枝も三本		
		9	22	今日訃死の人々を禊にいはひ祭るに付、下へ馬やとひ、かけ馬(競馬)、すまふ(相撲)、餅なげ、併しもちは明日、みかん、まんぢうなげ、雄輔四つひらふ		
		4	11	其足にて川原へ行。(中略)、此方よりかすていら七、箱入と小板くずし、こうじ(柑子)等持行		
		7	15	おしかやとひ、庭の草取とて、木にせし仏手柑五本をうへる		
		11	5	清書。(中略)、又半切二枚へ、仏手かん、石榴、ぶどう、なすび。(中略)		
		11	11	兩三日金沢へ来る人、仏手かんほしき由にてみせる、三つにて廿八錢にうる、此間外の者にみせ候候、四つにて三十錢と云、うらず、一たんかかれかりしを、満こやしや何かにて取とめ、久しぶりにて四つ止る、外へやり度候へともかぬゆへ、当年は内々也		
		11	17	かぶす五十錢にかふと言		
		11	18	るす中かぶすを見に来る、三十錢と云		
		明治13	1880	11	27	山田甚之丞来る。(中略)、みかん四十五持参、梅之助もみかん廿一くれる
2	2			生駒此間も大坂より帰りして、土産にあはの岩一箱くれ、又みかん沢山くれる		
3	8			昨日は常右衛門孫始つて来る。(中略)、庭見て仏手柑の有之をみせ、残り物故、形ちも不宜候へども、三つ取て進ぜる、ほけの花も三枝、右は持、仏手かんは服辺へこつづける		
4	4			辰之丞来る。(中略)、仏手柑二本持帰る、一本は鉢桶のまま也、車にて夕方帰る		
10	6			政、仏手柑かひに来る、数廿五、目方七百五十目有之、代老門五拾錢、今日七拾錢置て行		
10	28			同時辻文後来り、佐五郎も来り。(中略)、此方よりかぶす五つ遣す		
11	6			うらのかぶす、いも元へ老門にうる、去年は六つなりし也、梨夫人は一つもならず、ことしは大なり也、仏手かんも大書つ七拾錢、跡はかけ目廿四ほどを老門五十錢位。(中略)、おろかなる 人にもまして あさよし 木の幸なりや かぶす仏手かん		
11	9			ゆかう(柚柑)十七、松下よりくれる		
11	12			昨日遣へみかん持参		
明治14	1881			1	11	午前より小梅、松下へ礼に行。(中略)、みかんかひ帰る
				2	2	午前よりりふじん橘つぎりに吉兵へ(衛)来る
				2	25	遠藤隠居本持来る。(中略)、りふじん橘廿計しんぜる、持帰る
		3	21	有田郡の名産たる蜜柑は、昨年の早結と其大■果のためにや、樹に傷害を生じ、枯槁の状ありと、老農の話し、何れも心配あまりとぞ		
		4	14	午後ゆび見廻に服部へ行、福井三吾もゆびあしき由ゆへ、見廻とはなく約速のりふじん橘為持やる		
		11	7	昨夜盗人庭へ来る、足跡、和田にてりふじん橘取、くひながら(食いながら)歩行とみへ、かは(皮)ら庭に落有、小川のわさびおろしとられる		
		11	24	内藤にて買ひし内柴(さぼん変橘)二つ、うんしう等持かへる		
		明治15	1882	3	31	いかるお才来り、餅六つ遣す、かうじ持参
				4	18	午前たばこ入二つへ梅菊書く、仏手かん、石榴、若松と墨画、代廿五錢
				5	15	篤とは不知、清書して持行、ぶどう、仏手柑
		10	6	吉兵へ(衛)来り、かぶすをうてくれとの事、三十残りして一円三拾に被下との事ゆへ、しかとは返事せず		
		11	6	織戸へ仏手柑樹とんしう枝折と車にのせ、おかの持行。(中略)、かんちまさと吉兵へ(衛)と来り候へ共、かぶすうらず、相断、先に付し直に不行との事		
		11	9	かぶす私、此間中直付候者にはあらず。(中略)、かぶす代受取		
		12	10	ゆ(柚)、みょうが書		
		12	17	梅本来り、ゆ(柚)清書して		
12	18	小梅午後北町人形や流行、沢野弥兵へに用事、直に帰る、りふじん九つ持行				
12	24	うつりへ梨夫人橘十五六入て、返事も書て遣す				
12	31	今日田代、岩崎等へ祝儀為持やる。(中略)、岩崎へは橘、りふじん二十計				

注) ■は判読不能であることを示す。

(「小梅日記」をもとに作成)

仏手柑を煎じた茶が暑気払いの飲料として利用された。以上の記述から、仏手柑をはじめ、果実だけでなく花や葉も利用され、酒や茶等への加工もみられた。なお、小梅は絵画を得意としたため、画題としての柑橘の利用もみられた。

一方、1878年1月6日付には、「今日討死の人々を神にいはひ祭るに付、下へ馬やとひ、かけ馬（競馬）、すまふ（相撲）、餅なげ、併しもちは明日、みかん、まんぢうなげる、雄輔四つひらふ」と記されている。この「討死の人々を神にいはひ祭る」祭礼とは、1877年に発生した西南戦争の戦死者を慰霊する祭礼と推察され、1878年に新たに開始されたものとみられる⁷⁾。祭礼では餅や饅頭と小蜜柑を見物人に投げる行事が行われたが、小蜜柑を投げる行事は近世期より各地の祭礼にみられた⁸⁾。この記述から、明治前期以降も、小蜜柑は供物としての役割を果たした様子が認められる。

さらに、1881（明治14）年1月11日付には「午前より小梅、松下へ礼に行、（中略）、みかんかひ帰る」と記され、小蜜柑を購入する場面が登場する。また、1878年11月11日付には、「両三日金沢へ来る人、仏手かんほしき由にてみせる、三つにて廿八銭にうる、此間外の者にみせ候処、四つにて三十銭と云、うらず、一たんかかれかゝりしを、漸こやしや何かにて取とめ、久しぶりにて四つ止る、外へやり度処へとゞかぬゆへ、当年は内々也」と、最初の相手には仏手柑3つを28銭で販売したが、別の相手には果実の生育が不十分のため販売しなかったことが記されている。1880年10月6日付には「政、仏手柑かひに来る、数廿五、目方七百五十目有之、代壺円五拾銭、今日七拾銭置て行」、同年11月6日には「うらのかぶす、いも元へ壺円にうる、去年は六つなりし也、梨夫人は一つもならず、ことしは大なり也、仏手かんも大壺つ七拾銭、跡はかけ目廿四ほどを壺円五十銭位」と、仏手柑や臭橙を売却していた。さらに、1882年10

月6日付には「吉兵へ（衛）来り、かぶすをうってくれとの事、三十残して一円三拾に被下との事ゆへ、しかとは返事せず」、同年11月6日付には「織戸へ仏手柑樹とうんしう枝折と車にのせ、おかの持行、（中略）、かんちまさと吉兵へ（衛）と来り候へ共、かぶすうらず、相断、先に付し直に不行との事」、同年11月9日付には「かぶす払、此間中直付候者にはあらず、（中略）、かぶす代受取」と、はじめは臭橙の販売を断ったが後に別の相手に販売していた。このように、明治前期以降は、柑橘の購入や、庭木の果実を販売する機会の増加がみられた。

加えて、1853年12月1日付には「みかん子どもらへ遣す、いとと山形やの子と家来来る」と記されていたほか、1862年10月15日付には「いせ屋の子来る、本三冊かへす、六論衍義也、橘類七つ遣す」、1877年4月1日付には「遠藤一郎、子つれ来る、はすくれとの事、少々わかる、りふじん橘七つ、子供へ進ぜる」と記され、子どもへ柑橘を与える機会がみられた。このように、近世後期以降に柑橘は供物や贈答品に限らず、子どもの菓子代わりとしての利用が登場し、日常的な嗜好品としての性格が高まったと推察される。

とりわけ興味深い記事として、1881年11月7日付には、「此夜盗人庭へ来る、足跡、和田にてりふじん橘取、くひながら（食いながら）歩行とみへ、かは（皮）ら庭に落有、小川のわさびおろしとられる」と記されている。盗人が「李夫人橘」を食べ捨てた理由に注目すると、そもそもわさびおろしを盗んだことから、金物目当ての犯行であったと考えられる。つまり、盗人は柑橘を意図的に狙って食べたのではなく、不意に目の前にあった「李夫人橘」を手にとって食べたと推察される。この点を踏まえると、明治前期には柑橘が日常的な嗜好品としての意味づけを増していたことの一端を示していると指摘できる。ただし、明治前期

には今日みられる柑橘の大量流通には至っていなかったことを勘案すると、柑橘が盗人にとって憧憬の対象でもあった側面も考慮する必要がある。

つまり、近世後期から明治前期には、主力品種である小蜜柑や、橙等の大型で皮の厚い品種が中心で、生食だけでなく加工利用がみられた。一方、近世後期以降は、「李夫人橘」や「雲州」等の今日の温州に相当する品種をはじめ、柑橘品種の増加がみられた。また、柑橘の購入や販売の機会が増えるとともに、子どもの菓子代わりをはじめ、日常的な嗜好品としての比重の増加がみられた。

以上の通り、近世後期から明治前期の和歌山市街でみられた供物や贈答品から生食への柑橘需要の変化は、Ⅱ章で指摘した明治中期以降の和歌山県の柑橘産地における小蜜柑から温州への柑橘品種の変化に先立つものであった。とくに、近世後期の和歌山市街では、柑橘品種の増加や温州の登場と、供物や贈答品から日常的な嗜好品への需要の変化がみられたが、このことは那賀郡や伊都郡の沿革史に記されたような、和歌山県の柑橘産地で無核のため好まれなかった温州が生食に適するため小蜜柑に代わり主力品種へと変化したことと、密接な関連がみられた。さらに、このような品種の変化は、松村(2007)が明治中期の熊本県河内地区の事例研究でも指摘していたことから、和歌山県及び和歌山市街の事例は、近世後期から明治前期にかけての柑橘需要の変化の早期の典型を示すと考えられる。

Ⅳ 結論

柑橘に関する従来の地理学研究では、生産や流通に関する研究の蓄積がみられるが、需要の実態についての研究が少ない。本研究では、和歌山県及び和歌山市街を事例に、主に日記資料を用いて、近世後期から明治前期にかけての柑橘品種と需要の変化を検討した。

明治前期の和歌山県は、全国有数の柑橘産地として、小蜜柑等の様々な品種が栽培されていた。また、「陳皮」をはじめ、柑橘加工品の生産も盛んにみられた。和歌山県内の柑橘栽培に注目すると、明治期を通じて急増がみられるとともに、従来の小蜜柑から、近世後期には無核のため好まれなかった温州へと品種の変化がみられた。

和歌山市街の柑橘需要に注目すると、近世中期には小蜜柑等の核の多い品種がみられ、歳暮や正月飾りをはじめ、供物や贈答品としての利用の比重が大きかった。一方、近世後期には、今日の温州に相当する「李夫人橘」や「雲州」をはじめ、品種数の増加がみられた。町人はこれらの柑橘を庭木として植栽し、果実や果実の加工品、さらに花や葉も含め、供物や贈答品、装飾品として利用した。また、近世後期には、子どもの菓子代わりとしても利用され始めた。明治前期には、柑橘の購入や庭木の柑橘の販売の機会が増加し、日常的な嗜好品としての柑橘の生食も普及し始めた。このような過程を経て、無核のため供物や贈答品に用いることのできなかった温州が日常的な嗜好品として注目され、今日みられる温州の生食による大量消費の端緒と位置づけられた。

本研究で提示した柑橘品種や需要の実態への注目は、明治中期以降に柑橘生産や流通、消費全体が海外を含め拡大する中での柑橘栽培の変化を検討する上で、重要な視角となると考える。

今後の課題として、和歌山市街と他の町場や、町場と村落等の地域間の比較を進め、近世後期から明治前期における柑橘需要の変化を総体的に検討する必要がある。また、温州の生食需要がより普及したと推察される明治中期以降の柑橘需要の変化についても、日記資料等を精力的に探し、検討を進めたい。さらに、カキ等の近世期から存在する生食に適した果実や、近代期以降に登場するリンゴやブドウ等との競合も視野に入れ、生食の

定着の経緯についてより詳細に検討していきたい。

注

- 1) 商品流通の拡大とともに高級品が大衆化する事例は、世界的な現象として、様々な嗜好品にみられる。一方、世界的に画一的な大衆化が進んだのではなく、たとえばイギリスでは17世紀には緑茶を輸入し飲用していたが、18世紀以降に紅茶選択の性向が定着したように(角山, 1980)、嗜好品の需要には地域差がみられ、歴史地理学においてはこの点を重視した検討が必要である。
- 2) 北神(1910)によれば、静岡県の柑橘の用途として、「専ら生食用に供す夏橙は宴席に於ける口取物として食膳に供し又顆皮の砂糖煮とし其他の顆は多く菓子用とす殊に和歌浦と名け砂糖を塗附したる菓子は静岡市に販売せらるる」と記されている。つまり、「蜜柑砂糖漬」の実態は、この「和歌浦」を示していた可能性も推察される。
- 3) 福羽(1882)には、「円蜜柑」は「小く扁円」で「毎瓢囊二一粒ノ核子ヲ有チ」と記されていることから、小蜜柑を示す可能性が高い。
- 4) 「甘皮」は「陳皮」と同様に葉に用いられることから、『明治七年府県物産表』で「陳皮」として計上されている可能性も推察される。
- 5) 毎日新聞和歌山支局編(1981)によれば、1930～31(昭和5～6)年頃まで、和歌山市の菓子舗「駿河屋」と「甘林堂」で、毎年秋季に仏手柑砂糖漬を販売していた。また、明治中期の商工名鑑である大橋編(1894)にも、「乾物青物商及湯葉製造仏手柑販売 全町(南大工町, 筆者補入) 小林平蔵」がみられる。つまり、近代期の和歌山市街の柑橘需要の中でも、仏手柑は砂糖菓子をはじめ、贈答品として特徴的な利用がみられた。
- 6) 川合(1974)の解説によれば、『小梅日記』を通じて飲酒の場面が頻繁に登場するなど、梅所(小梅の夫)・雄輔(小梅の長男)はもちろん、小梅も酒好きで、時に酔いつぶれることもあった。この点を踏まえると、仏手柑酒の醸造は、川合家の個別事例である可能性も考慮する必要がある。
- 7) この祭礼に関する資料は、管見の限りみあたらない。ただし、川合(1974)の解説によれば、西南戦争には和歌山市街から従軍するものもあり、戦死者も400人ほどあった。この点と祭礼の日付を踏まえ、西南戦争の戦死者を祀る祭礼と推定した。
- 8) 塚本(1984)にも、江戸・水道橋にある三崎神社の「ふいご祭」で小蜜柑を投げる行事が記されている。

文献

- 岩政正男(1976):『柑橘の品種』静岡県柑橘農業協同組合連合会。
- 大橋謙之助編・発行(1894):『和歌山県名譽家及商工人名録』。
- 川合小梅(志賀裕春・村田静子校訂)(1974):『小梅日記 1(東洋文庫256)』平凡社。
- 川合小梅(志賀裕春・村田静子校訂)(1975):『小梅日記 2(東洋文庫268)』平凡社。
- 川合小梅(志賀裕春・村田静子校訂)(1976):『小梅日記 3(東洋文庫284)』平凡社。
- 川北 稔(1996):『砂糖の世界史』岩波書店。
- 川久保篤志(2007):『戦後日本における柑橘産地の展開と再編』農林統計協会。
- 北神 貢(1910):『最新柑橘栽培書(三版)』裳書房。
- 木村錠之助(1912):『紀州伊都郡柑橘案内』紀州柑橘伊都郡同業組合。
- 塚本 学(1984):江戸のみかん－明るい近世像－。国立歴史民俗博物館研究報告, 4, 29-54。
- 塚谷裕一(1995):『果物の文学史』朝日新聞社。
- 角山 栄(1980):『茶の世界史』中央公論新社。
- 仁井田好古(1970):『紀伊統風土記 第三輯』歴史図書社。
- 福羽逸人(1882):『紀州柑橘録』農務省。
- 藤田貞一郎(1974a):天保期和歌山藩下級武士女房の日記(その一)。社会科学, 16, 196-215。
- 藤田貞一郎(1974b):天保八年和歌山藩下級武士女房の日記。同志社商学, 26(1), 1-31。
- 藤田貞一郎(1974c):小梅日記弘化5年の条(一)。同志社商学, 26(2), 1-22。
- 藤田貞一郎(1974d):小梅日記弘化5年の条(二)。同志社商学, 26(3), 1-28。
- 藤田貞一郎(1975):小梅日記弘化5年の条(三)。同志社商学, 27(1), 1-30。
- 藤田貞一郎(1978):近世和歌山市中の青果物市場。和歌山県史研究, 6, 1-10。
- 藤原正人編(1966a):『明治前期産業発達史資料第1集(1)－明治七年府県物産表－(I)－』明治文献資料刊行会。
- 藤原正人編(1966b):『明治前期産業発達史資料第1集(2)－明治七年府県物産表－(II)－』明治文献資料刊行会。
- 堀内仙右衛門(1912):『柑橘案内』紀州柑橘那賀郡同業組合。
- 毎日新聞和歌山支局編・発行(1981):『紀州うまいもん:和歌山県の味覚ガイド』。

- 松村祝男 (1980) : 『みかん栽培地域－その拡大の社会的意義－』古今書院.
- 松村祝男 (2007) : 『果樹作と庶民と地域の近代化－河内みかん発達史－』龍溪書舎.
- 曲名瀬愛 (1887カ) : 『日本柑橘品彙図解』発行者不明 (刊行年には異説あり).
- 村上節太郎 (1966) : 『柑橘栽培地域の研究』松山印刷有限公司.
- 和歌山県農会編・発行 (1912) : 『蜜柑乃紀州』.
- 和歌山市史編纂委員会編 (1975) : 『和歌山市史 第5巻 近世史料1』和歌山市.